

# 目次

第1章	はじめに	4
1	基本方針策定の趣旨	4
2	基本方針の理念	4
	(1) 基本的な考え方	4
	(2) 人権尊重の視点に立った行政	5
3	基本方針の性格	5
第2章	人権問題をめぐる状況	6
1	国際的潮流	6
2	国及び徳島県における取組	7
3	本市の取組	8
第3章	人権施策の推進	10
1	人権教育・啓発の推進	10
	(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	10
	① 家庭における人権教育・啓発の推進	10
	② 学校等における人権教育・啓発の推進	12
	③ 地域における人権教育・啓発の推進	13
	④ 職域における人権教育・啓発の推進	14
	(2) 人権教育・啓発の推進方策	16
	① 実施主体の強化	16
	② 人材の育成	17
	③ 教育・啓発手法の調査研究	17
	④ 人権啓発資料の整備・充実	17
	⑤ 人権のまちづくりの推進	17
2	相談、支援の推進	18

第4章 人権課題に対する取組の推進 . . . . . 19

1	同和問題	19
2	女性	23
3	子ども	26
4	高齢者	30
5	障がい者	33
6	外国人	36
7	H I V感染者・ハンセン病回復者等	38
8	性的少数者の人々	40
9	犯罪被害者等	41
10	刑を終えて出所した人や家族	42
11	インターネットによる人権侵害	42
12	北朝鮮による日本人拉致問題等	43
13	アイヌの人々	43
14	さまざまな人権課題	44

第5章 人権施策の効果的な推進 . . . . . 45

1	推進体制	45
2	国、地方公共団体及び関係諸団体との連携	45
3	進行管理	45
4	基本方針の見直し	46

用語解説	47
------	----

阿南市人権尊重のまちづくり条例	52
-----------------	----

阿南市人権施策推進審議会名簿	54
----------------	----

(注) 本文中に「※」の付いている用語については巻末に解説があります。